

# 鹿島市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

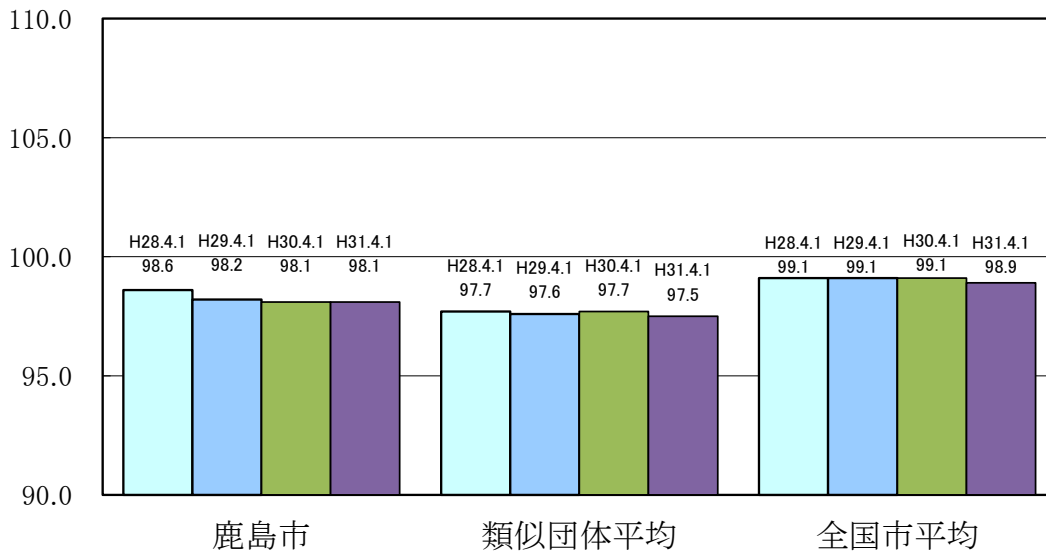
区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 29,351	千円 14,538,795	千円 352,803	千円 2,191,917	% 15.1	% 15.5

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 202	千円 830,381	千円 131,741	千円 325,679	千円 1,287,801	千円 6,375	千円 5,872

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し

[ (実施) 未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、佐賀県人事委員会勧告の見直し内容を踏まえ、平均0.2%の引下げ。激変緩和のため、2年間（平成29年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿島市	42.8 歳	326,214 円	405,074 円	347,447 円
佐賀県	42.1 歳	324,361 円	394,585 円	349,596 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	42.3 歳	316,015 円	376,662 円	342,586 円

#### ②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿島市	— 歳	0 人	— 円	— 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		鹿 島 市	佐 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,300 円	182,300 円	180,700 円
	高 校 卒	149,600 円	149,600 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	147,000 円	— 円
	中 学 卒	— 円	138,800 円	— 円

(注) 対象となる職員がいない欄については、すべて「ハイフン（—）」としています。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	254,100 円	349,214 円	380,533 円	400,275 円
	高 校 卒	— 円	304,400 円	362,400 円	390,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

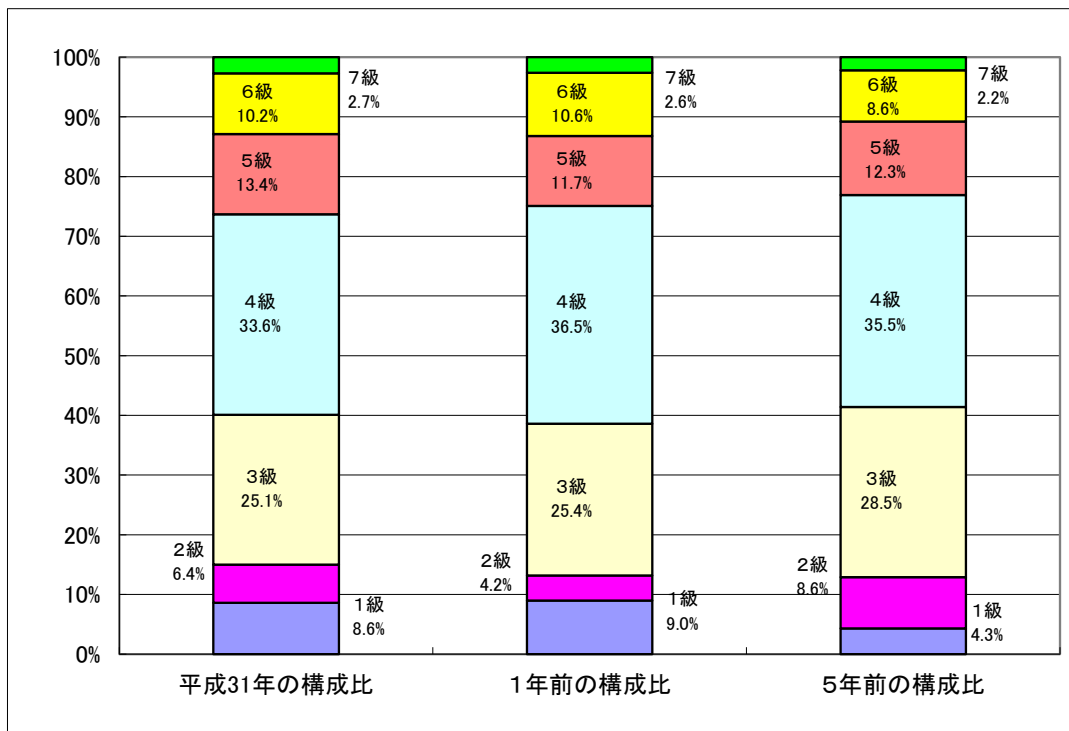
(注) 対象となる職員がいない欄については、すべて「ハイフン（—）」としています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

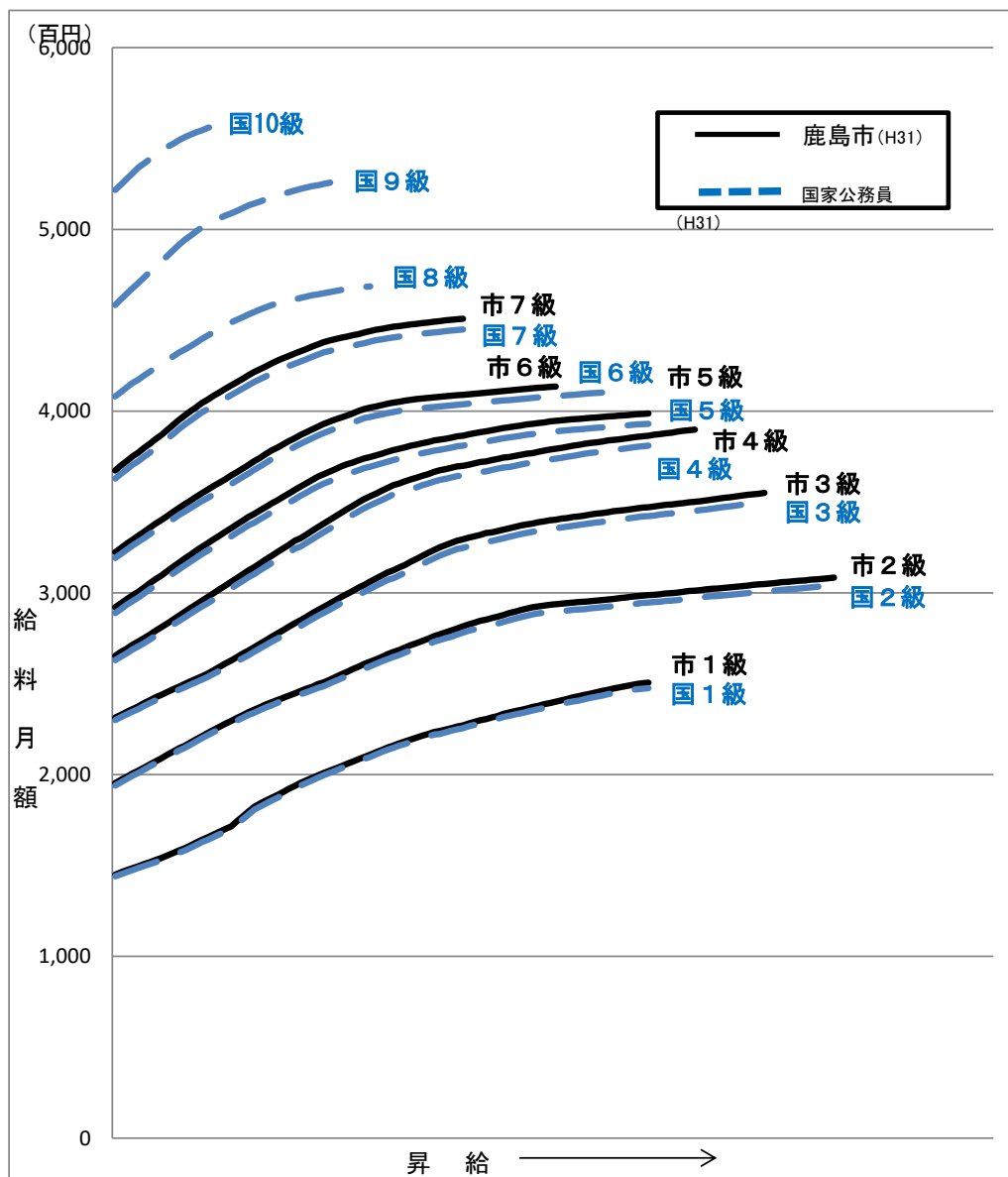
区分	標準的な職務内容	職員数	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長の職務	5 人	円 367,300	円 450,800
6 級	課長の職務	19 人	円 322,400	円 413,500
5 級	課長補佐の職務	25 人	円 292,100	円 398,700
4 級	1 高度な知識又は経験を必要とする主任の職務 2 係長又は主査の職務	63 人	円 265,400	円 389,800
3 級	主任の職務	47 人	円 231,400	円 355,000
2 級	高度の知識又は経験を必要とする職員の職務	12 人	円 195,400	円 308,400
1 級	定型的な職務又は比較的高度の知識、経験を必要とする職員の職務	16 人	円 145,000	円 250,600

- (注) 1 鹿島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更しました。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合しました。）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（鹿島市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○		
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期			未定	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

鹿 島 市	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 期末手当916千円 勤勉手当630千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,679 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 0.90 )月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 0.90 )月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 1人当たり平均支給額は、公営企業職員を除いた全職種に係る平均支給額です。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（鹿島市）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期	未定			

##### (2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

鹿 島 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	19,442 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18.0 %	0 人	20.0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		74 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		6 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		4.8 %		
手当の種類(手当数)		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 30年度決算	左記職員に対する 支給単価
伝染病防疫作業従事職員の 特殊勤務手当	支給対象業務に 従事した職員	伝染病防疫作業、患者 の救護、物件の処理	— 千円	日額400円
行旅病人及び行旅死亡人取扱 従事職員の特殊勤務手当	支給対象業務に 従事した職員	行旅病人取扱業務	— 千円	1件につき1,000円
		行旅死亡人取扱業務	— 千円	1件につき2,000円
動物死体処理作業従事職員 の特殊勤務手当	支給対象業務に 従事した職員	動物死体処理作業	74 千円	1件につき270円

(注) 公営企業職員を除いた全職種に係る特殊勤務手当です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	67,534 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	306 千円
支給実績(29年度決算)	70,722 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	354 千円

(注) 1 公営企業職員を除いた全職種に係る時間外勤務手当です。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	○ 配偶者 6,500円 ○ 子 10,000円 ○ 上記以外の 扶養親族 6,500円	同じ	—	30,035 千円	250,291 円
	○ 特定期間にある扶養親族たる子の加算額 5,000円 ※ 特定期間 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの期間				

住居手当	<p>住宅を借り受け、現に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 月額23,000円以下の家賃 家賃-12,000円</li> <li>○ 月額23,000円を超え55,000円未満の家賃 (家賃-23,000円) ×1/2+11,000円</li> <li>○ 月額55,000円以上の家賃 27,000円</li> </ul>	同じ	—	10,602 千円	279,008 円																																																										
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通機関を利用する職員 運賃相当額(1月当りの運賃等相当額の上限額55,000円)</li> <li>○ 交通用具を利用する職員</li> </ul> <p>ア 自動車</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>通勤距離</th> <th>月額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2~3km未満</td><td>3,500</td></tr> <tr><td>3~4km未満</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>4~5km未満</td><td>4,400</td></tr> <tr><td>5~6km未満</td><td>4,900</td></tr> <tr><td>6~7km未満</td><td>5,400</td></tr> <tr><td>7~8km未満</td><td>5,900</td></tr> <tr><td>8~9km未満</td><td>6,300</td></tr> <tr><td>9~10km未満</td><td>6,800</td></tr> <tr><td>10~11km未満</td><td>7,300</td></tr> <tr><td>11~12km未満</td><td>7,700</td></tr> <tr><td>12~13km未満</td><td>8,200</td></tr> <tr><td>13~14km未満</td><td>8,700</td></tr> <tr><td>14~15km未満</td><td>9,100</td></tr> <tr><td>15~16km未満</td><td>9,600</td></tr> <tr><td>16~17km未満</td><td>10,100</td></tr> <tr><td>17~18km未満</td><td>10,500</td></tr> <tr><td>18~19km未満</td><td>11,000</td></tr> <tr><td>19~20km未満</td><td>11,500</td></tr> <tr><td>20~21km未満</td><td>11,900</td></tr> <tr><td>21~22km未満</td><td>12,400</td></tr> <tr><td>22~23km未満</td><td>13,100</td></tr> <tr><td>23~24km未満</td><td>13,800</td></tr> <tr><td>24~25km未満</td><td>14,500</td></tr> <tr><td>25~26km未満</td><td>15,200</td></tr> <tr><td>26~27km未満</td><td>15,800</td></tr> <tr><td>27~28km未満</td><td>16,300</td></tr> <tr><td>28~29km未満</td><td>16,900</td></tr> <tr><td>29km以上</td><td>17,400</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 自動車以外 自動車の1/2の額</p> <p>※ 交通用具を利用する場合の下限額は、月額2,000円</p>	通勤距離	月額(円)	2~3km未満	3,500	3~4km未満	4,000	4~5km未満	4,400	5~6km未満	4,900	6~7km未満	5,400	7~8km未満	5,900	8~9km未満	6,300	9~10km未満	6,800	10~11km未満	7,300	11~12km未満	7,700	12~13km未満	8,200	13~14km未満	8,700	14~15km未満	9,100	15~16km未満	9,600	16~17km未満	10,100	17~18km未満	10,500	18~19km未満	11,000	19~20km未満	11,500	20~21km未満	11,900	21~22km未満	12,400	22~23km未満	13,100	23~24km未満	13,800	24~25km未満	14,500	25~26km未満	15,200	26~27km未満	15,800	27~28km未満	16,300	28~29km未満	16,900	29km以上	17,400	異なる	交通用具を利用する職員の通勤距離区分について国が5kmきざみなのに対し鹿島市は1km	8,764 千円	69,007 円
通勤距離	月額(円)																																																														
2~3km未満	3,500																																																														
3~4km未満	4,000																																																														
4~5km未満	4,400																																																														
5~6km未満	4,900																																																														
6~7km未満	5,400																																																														
7~8km未満	5,900																																																														
8~9km未満	6,300																																																														
9~10km未満	6,800																																																														
10~11km未満	7,300																																																														
11~12km未満	7,700																																																														
12~13km未満	8,200																																																														
13~14km未満	8,700																																																														
14~15km未満	9,100																																																														
15~16km未満	9,600																																																														
16~17km未満	10,100																																																														
17~18km未満	10,500																																																														
18~19km未満	11,000																																																														
19~20km未満	11,500																																																														
20~21km未満	11,900																																																														
21~22km未満	12,400																																																														
22~23km未満	13,100																																																														
23~24km未満	13,800																																																														
24~25km未満	14,500																																																														
25~26km未満	15,200																																																														
26~27km未満	15,800																																																														
27~28km未満	16,300																																																														
28~29km未満	16,900																																																														
29km以上	17,400																																																														
管理職手当	<table border="0"> <thead> <tr> <th>役職名</th> <th>支給月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>○ 部長等</td><td>60,000 円</td></tr> <tr><td>○ 課長等</td><td>45,000 円</td></tr> <tr><td>○ 参事</td><td>38,000 円</td></tr> </tbody> </table>	役職名	支給月額	○ 部長等	60,000 円	○ 課長等	45,000 円	○ 参事	38,000 円	異なる	支給額	14,688 千円	564,923 円																																																		
役職名	支給月額																																																														
○ 部長等	60,000 円																																																														
○ 課長等	45,000 円																																																														
○ 参事	38,000 円																																																														
管理職員特別勤務手当	<p>管理職員で臨時、緊急の必要等により勤務した場合に支給</p> <p>勤務1回につき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休日等に勤務した場合</li> <li>ア 6時間以下勤務 6,000円</li> <li>イ 6時間超勤務 9,000円</li> </ul> <p>○ 休日以外の日の午前0時から午前5時までに勤務した場合 3,000円</p>	異なる	支給額	90 千円	10,000 円																																																										

(注) 公営企業職員を除いた全職種に係る手当です。

## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	786,000 円 ( — 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円/ 259,000 円	
	副 市 長	635,000 円 ( — 円 )	772,000 円/ 483,000 円	
	教 育 長	596,000 円 ( — 円 )	— 円/ — 円	
	議 長	420,000 円 ( — 円 )	545,000 円/ 230,000 円	
報 酬	副 議 長	354,000 円 ( — 円 )	474,000 円/ 200,000 円	
	議 員	334,000 円 ( — 円 )	442,000 円/ 180,000 円	
	市 長	(30年度支給割合) (加算措置の状況) 3.35 月分 ・役職加算 15%		
期 末 手 当	副 市 長	(30年度支給割合) (加算措置の状況) 3.35 月分 ・役職加算 15%		
	教 育 長			
通 勤 手 当	議 長	(30年度支給割合) (加算措置の状況) 3.35 月分 ・役職加算 15%		
	副 議 長			
退 職 手 当	議 員	内容及び支給単価については、一般職に同じ		
	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×50/100	18,864,000 円	任期毎に支給
教 育 長	給料月額×在職月数×33/100	10,058,400 円	任期毎に支給	
		給料月額×在職月数×20/100	4,291,200 円	任期毎に支給

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

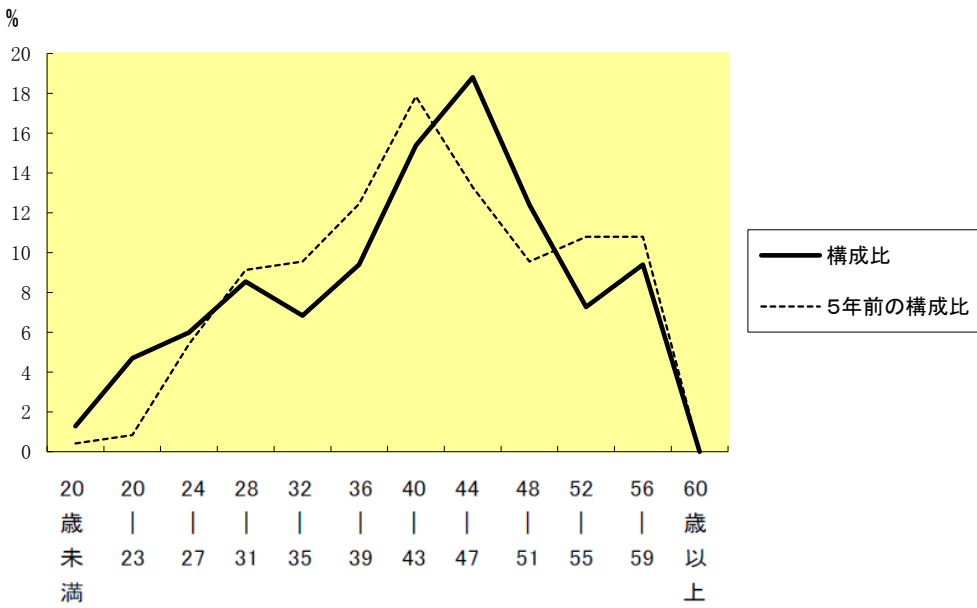
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	議会	4	4	0	欠員補充ほか	
	総務	55	58	3		
	税務	15	15	0		
	労働	2	2	0		
	一般行政部門	農林水産	21	20	-1	人員削減
		商工	14	13	-1	人員削減
		土木	22	19	-3	人員削減
		民生	32	32	0	
		衛生	15	16	1	業務増ほか
		計	180	179	-1	<参考> 人口1万当たり職員数 60.99 人 (類似団体人口1万当たりの職員数 78.55 人)
	教育部門	22	22	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	202	201	-1	<参考> 人口1万当たり職員数 68.48 人 (類似団体人口1万当たりの職員数 101.49 人)	
公営企業会計等部門	水道	10	10	0		
	下水道	9	10	1	業務増ほか	
	その他	15	13	-2	事務分掌の変更ほか	
	小 計	34	33	-1		
合 計		236	234	-2	<参考> 人口1万当たり職員数 79.72 人	
		[312]	[312]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	11人	14人	20人	16人	22人	36人	44人	29人	17人	22人	0人	234人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	184	182	183	179	180	179	△5(△2.7%)
教育	24	21	21	22	22	22	△2(△8.3%)
普通会計	208	203	204	201	202	201	△7(△3.4%)
公営企業等会計	34	34	34	34	34	33	△1(△2.9%)
総合計	242	237	238	235	236	234	△8(△3.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 447,435	千円 95,873	千円 54,076	% 12.1	% 10.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費6,479千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 9	千円 30,521	千円 4,483	千円 11,401	千円 46,405	千円 5,156	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿島市水道事業	39.9 歳	313,467 円	432,277 円
市町村平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 1 基本給は、給料及び扶養手当の合算額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

鹿島市水道事業		鹿島市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)	
期末手当 774千円	勤勉手当 533千円	期末手当 916千円	勤勉手当 630千円
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
( 一 )月分	( 一 )月分	( 1.45 )月分	( 0.9 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

→ 4 (2)を参照してください。

ウ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	3 種類

エ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	2,525 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	316 千円
支給実績(29年度決算)	1,872 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	234 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	略	同じ	—	318 千円	106,000 円
住居手当	略	同じ	—	320 千円	320,400 円
通勤手当	略	同じ	—	599 千円	99,800 円
管理職手当	略	同じ	—	540 千円	540,000 円
管理職員特別勤務手当	略	同じ	—	0 千円	0 円

(注) 内容及び支給単価並びに国の制度と異なる内容の欄は、一般行政職等の当該欄に同じです。